

プラン推進のための成果指標

基本目標	項目	現状値	目標値
I	本市審議会等委員における女性の割合	31.7% (令和3年度)	40% (令和13年度)
	本市の課長相当職以上の女性職員の割合	31.0% (令和3年度)	40% (令和13年度)
	「職場における男女の平等感」に「対等・平等である」と回答した人の割合	28.1% (令和2年度)	50% (令和13年度)
	本市男性職員の育児休業取得率	9.5% (平成30～ 令和2年度平均)	30% (令和7年度)
	市内中小企業における「石川県ワークライフバランス企業」登録数	13社 (令和2年度)	15社 (令和6年度)
II	「男女共同参画社会」という用語の認知度	74.9% (令和2年度)	100% (令和13年度)
	「社会全体における男女の平等感」に「対等・平等である」と回答した人の割合	16.4% (令和2年度)	50% (令和13年度)
	「男性は仕事、女性は家庭」という性別で役割を固定する考え方に反対する割合	39.8% (令和2年度)	50% (令和13年度)
III	自主防災組織において女性防災士が所属している組織の割合	58.4% (令和3年度)	100% (令和13年度)
	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	39.0%、26.1% (令和2年度)	50%、50% (令和13年度)
	DV相談窓口の認知度	74.1% (令和2年度)	100% (令和13年度)



男女共同参画社会ってなぜ必要？

男女共同参画社会とは、「男らしく」「女らしく」といった性別による固定的な考え方に制限されることなく、誰もが「自分らしく」生きるために、お互いを尊重しあいながら、個性や能力を発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会のことです。

こんな社会って素敵だと思いませんか？このプランは、こうした社会の実現を着実に進めるために策定したものです。一人ひとりができることから行動に移し、野々市市で男女共同参画社会を実現しましょう！

【用語解説】ワークライフバランスとは？

働くすべての人々が、自分の希望に応じて、「仕事」と「仕事以外(子育てや介護、趣味や地域活動等)」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方をいいます。

あなたにとって最適なワークライフバランスについて、家庭や職場等で話し合ってみましょう。

【用語解説】DV(ドメスティックバイオレンス)とは？

夫婦等の親密な間柄において、相手を支配することを目的に振られる、様々な暴力のことです。

交際中の恋人同士で起こるものは「デートDV」といいます。被害にあったら、ひとりで悩まず相談しましょう。

DV相談+(プラス) 電話・メールは24時間受付

電話 **0120-279-889** (つなぐはやく)

メール・チャット <https://soudanplus.jp>



【用語解説】アンコンシャス・バイアスとは？

無意識の偏見・思い込みのことをいいます。

あなたにも、「男性なら〇〇すべき」「女性は〇〇しないのが普通」といった性別による思い込みはありませんか？

あなたのアンコンシャス・バイアスは、価値観や行動を人に押し付けたり、自分自身の可能性を狭めたりしていないか、考えてみましょう。

【用語解説】ジェンダーとは？

生物学的な男女の違いではなく、文化的・社会的に作られた性差のことです。

令和12年(2030)年に向け、国際社会共通で達成を目指している17の「持続可能な開発目標(SDGs)」のゴール5は、「ジェンダー平等を実現しよう」です。17全ての目標を達成するためには、ジェンダー平等の実現が不可欠であるとされています。



野々市市第3次男女共同参画プラン概要版

発行：令和4(2022)年3月 編集：野々市市企画振興部市民協働課

〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地

ホームページ <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

令和4(2022)年3月



「多様性を認め合い 自分らしさを生かせるまち」

このプランを推進することで、様々な属性の人々を認め合う意識を醸成するとともに、様々な属性の人々が家庭や地域、職場等において自分らしさを生かして活動できるまちを目指します。

みんなで取り組むことが必要です

野々市市男女共同参画推進条例では、それぞれの責務として、次のようなことが定められています。

市

男女共同参画社会の形成を推進する施策を策定し、市民や事業者と連携を図り、協力するよう努めます

市民

家庭、地域、職場、学校などあらゆる分野で、自ら進んで男女共同参画社会の形成に努めるとともに、市の推進施策に協力するよう努めます

事業者

男女が対等に参画する機会の確保、家庭生活との両立ができるような環境整備に努めるとともに、市の推進施策に協力するよう努めます

「自分には関係ない」と思わずに、身近なところから考えてみましょう。あなたにも思い当たることはありませんか？

- 家庭では、家族みんなで家事を分担していますか？
- 地域では、性別による固定的な考えで役割が決まっていますか？
- 職場や学校では、性別による慣習がありませんか？



基本目標Ⅰ

男女がともに活躍できる環境づくり

【女性活躍推進計画】



例えばこんなことから始めてみよう！

- 「男性だから」「女性だから」と性別で仕事を分けずに、お互いに対等なパートナーとして協力し合ってみよう
- みんなが働きやすい職場づくりについて、話し合ってみよう
- 自分や家族にとって最適なワークライフバランスについて、考えてみよう

基本目標Ⅱ

男女共同参画社会 実現のための意識づくり



例えばこんなことから始めてみよう！

- 性別による無意識な思い込みがないか、自分自身を振り返ってみよう
- 性別でなく、相手の意思や個性を尊重して行動してみよう
- 自分とは異なる性や文化に属する人々の気持ちを想像してみよう

基本目標Ⅲ

誰もが安心して暮らせるまちづくり



例えばこんなことから始めてみよう！

- 地域活動では、性別ではなく個性や能力で役割を分担してみよう
- 人生で起こり得るさまざまな困難について、想像してみよう
- 自分の心や体の変化に関心を持ってみよう
- DVなどの暴力に気がいたら、一人で悩まずに相談してみよう

課題

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進 **施策の方向**
 - 1 行政分野における女性の参画促進
 - 2 事業所等における女性の参画促進
- 2 職場における男女共同参画の促進
 - 1 事業所等における男女共同参画の促進
 - 2 女性の就業・起業支援
- 3 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の促進
 - 1 ワークライフバランス推進のための啓発
 - 2 子育て・介護環境の充実
- 1 男女共同参画の理解促進と意識醸成
 - 1 男女共同参画に関する学習機会の充実
 - 2 固定的な性別役割分担意識の解消
- 2 多様な性や文化への尊重及び理解促進
 - 1 性の多様性への理解促進
 - 2 多様な文化への理解促進
- 1 地域における男女共同参画の促進
 - 1 町内会など地域活動等における女性参画の促進
 - 2 災害対策等における男女共同参画の推進
- 2 さまざまな困難を抱える人への支援
 - 1 高齢者や障害のある人等の自立支援
 - 2 ひとり親家庭等への支援
- 3 生涯を通じた心と体の健康支援
 - 1 健康づくりへの支援
 - 2 妊娠・出産等に関する女性の健康支援
- 4 あらゆる暴力の根絶 **【DV防止基本計画】**
 - 1 暴力根絶の意識醸成
 - 2 相談・支援・情報提供の充実